### 平成18年度採用

# 総務部 財政課 財政係 事務職員



天理市マスコットキャラクター てくちゃん・りんちゃん

### 志望動機、天理市を選んだ理由は?

私は、社会人になってから入庁するまでの5年間に、専門商社(営業事務職)・教材販売会社(営業職)・食品メーカー(製造職)等を経験し、雇用形態も正規・非正規と様々でした。ただし、自らが嘱望する業界又は自分に欠けている能力を養う機会を得られる企業に身をおいてきました。長所を伸ばすのではなく、短所を克服するといった感覚でしょうか。

公務員を目指した理由は、それらの経験を踏まえつつ、自らの価値観や性格を総合的に勘案し、導き出した職業が公務員だったからです。私が抱く公務員に対するイメージは良いものではありませんでしたが、イメージが悪ければ自らが払拭すればよいとの強気な思いもありました。

公務員といっても、一般職となる国家・地方 公務員、特別職となる裁判所・国会職員など従 事する業務は幅広く、多くの受験者は、天理市 以外の公務員試験も受験されていると思います。 どの職種・勤務地であっても、公務員は「公共 の利益に奉仕する」ことに変わりありません。 私にとっての天理市は、産声を上げ、義務教育 も受けた地であることから、少しでも自らの故 郷(ふるさと)を想う気持ちを活かしたいとの 思いがあり、2度目の採用試験で合格に至りました。



天理市のためにがんばるぞ!

### 現在、どんな仕事をしていますか?

財政課では、予算の編成及び執行管理、財政調査等、市の予算に関する仕事を行っています。私は、 財源確保のための市債(市の借入金)の借入及び借入に伴う償還管理や支出負担行為(契約締結や補助金交付決定)の点検といった仕事に携わっています。

### 実際、仕事をしてどんなところにやりがいを感じますか?

若いうちに予算編成を通して、市全体の行政活動が把握できることは、今後の異動部署においても、 大局的な展望をもって業務を行うことができることに繋がります。また、他課職員からの相談も多い ので、日々勉強は欠かせず、視野が広がっていくことにやりがいを感じています。

## 天理市職員を目指す人に一言!

市役所は、「人生の出来事」と「日々の生活」に関わります。出生、入学、結婚、介護・・と出来事の始まりには市役所へ出向くことが多いでしょう。また、住まい、道路、公共施設の利用・・日々の生活に関連していることに気付くでしょう。それらの出来事や日々の生活を支えるために私たちが担う業務は幅広いです。

現在、天理市には約7万人の市民が生活しておられます。私は、その方々がごく自然に生活していく状態を保ち、または生活できるように支援することが、市役所の責務と考えています。

他方で、市役所も組織のひとつであり、効率的・効果的な行財政運営が必要とされます。

そのためには、限られた財源を優先的に配分し、各施策・事業を実施しなければなりません。

市役所の役割とその役割を果たすための組織運営 - これらを複眼的に捉えるとともに、現実に遂行できる行動力のある「あなた」をお待ちしています。ともに切磋琢磨できる日を楽しみにしています。

 事務職
 技術職
 技術職
 技術職
 技術職
 技術職
 保育士
 幼稚園教諭

 (土木)
 (建築)
 (心理相談員)
 (臨床心理士)
 (文化財技師)

 技術職
 技術職

公務員は「刺激がない」職業か!? - 実際の業務を語る -

看護師)

(保健師

それなりの回り道 (経験)をしたつもり であったが、それでも市役所の業務は奥 深いと思う。

今後より一層変動する市役所に身を寄せ てほしい。

ぜひ、あなたの「チカラ」を活かしてほ しい。



#### - 私の経歴 -

平成13年度~17年度 民間企業(専門商社・教材販売会社・食品メーカー等)に勤務 平成18年度入庁 平成18年度~19年度 社会福祉課 (生活保護ケースワーカー) 平成20年度 総務省自治行政局選挙部 政治資金課(自治実務研修生)) 平成21年度~現在 総務部財政課(地方債担当)

## 1年目の経験 「-あふれる涙-」

それは新規採用として、社会福祉課に配属された1年目の出来事であった。生活保護ケースワーカーとして、家庭訪問から帰庁すると、1枚のメモが机上にあった。それには、次の内容が記されていた。

「母子家庭Aさん、他県へ移り住む、中・高校生の子どもを頼むとのこと。」

メモの内容に困惑する私に、先輩が次のように指示する。「児相(児童相談所)・教委(教育委員会)へ連絡を取れ!」 指示された私は、すぐさま、関係部署との協議に入るが、困惑は治まらない。 子どもをのこして、自らは別の土地へ移り住むこと。理解できない行動であったが、彼女のこれまでの行動を振り返れば、起こりうる事態であった。

さて、終結を語ると、二日後には帰宅させることができた。他県へ生活保護申請をしたために、担当ケースワーカーより一報が入り、居所の判明とともに、当市へ帰るよう説得できたのだった。

上記の出来事は事なきを得たものではあったが、ある状況では、自分の対応力のなさに悔しさがこみあふれ、また、先輩職員の心遣い に、涙があふれたこともあった。それは、入庁してちょうど半年にあたる条件付採用期間の終了日であった。

# 3年目の経験「- 大臣決裁をうける-」

2年間のケースワーカー業務を経て、2度目の配属先は、東京にあった。自治実務研修生として、総務省に派遣されたのだ。当市は、昭和63年より約17年間にわたり、高い見識をもつ総務省職員を総務部長の職に配置し、国家公務員の精勤する姿を見習うこととしていた。配置交流は途絶えたものの、地方分権を推進・実現していくために、本省の業務活動を経験することで、大所高所の観点から自治体が担う役割を見出すことができることから、平成20年度より派遣が始まったのだ。

自治行政局選挙部に配属された私は、政治活動に係る収支をチェックする業務を行っていた。配属前には「政治とカネ」の問題が報道されており、渦中の所管課に配属されたのだ。自らの回答が、報道機関により記事にされ、担当者の発言として掲載される、緊張した日々であり、毎日関連記事に目を配っていた。秋頃であろうか。幸運にも、担当課長の計らいで省令改正を行うための大臣決裁に付き添えることになったのだ。 もっとも、かなり緊張したことはいうまでもない。

# 4年目の経験「- 地方自治法と専門用語との出会い - 」

東京から戻ると、現在の財政課へ配属となった。総務省において、財政担当部署の重要性を聞いていた私にとって、不安と意気込みが複雑に混ざり合ったなかでの配属であった。 私の担当は、地方自治法に基づ〈「支出負担行為」(契約締結や補助金交付決定)の伺書を点検する業務となった。法令に反しないことが要件であるため、 自治六法を右手に携え、法解釈の判断に迷えば、質疑集を何度も確認する。また、将来世代も利用する大規模な公共事業を実施するには、財源が必要であり、市債(市の借入金)を発行しなければならない。発行を関にしておよそ20億円弱となる。 現実には目にみえることがない天理市の債務を扱う重要な業務である。

一方で、当市の財政状況を測るため、国・県から各種調査が照会される。標準財政規模、基準財政需要額・・すぐに理解できない用語が目に入ってくる。それでも、上司に助言を頂きつつ、回答期限に間に合うように作成するのである。

### - そして、6年目のいま -

全国の市町村職員のなかでも、これらの経験をした職員はごくわずかと思う。刺激ある経験であったといえる。しかし、市役所業務の多くは、堅実かつ迅速な事務処理能力が求められるものである。

また、変動する社会のなかに、市役所も含まれている。業務は変わりなくても、求められる質に変化が生じている。団塊の世代が退職し、積み重ねられた経験を持つ人材がいなくなるという損失はあるものの、吸収力のある若い人材が採用され、上限なき期待が生まれる。そして、新たな風が波を生じさせる。

あなたの選択する道に、公務員があるのならば、公務員のなかでも市役所を選択するのならば、選択肢のなかに 天理市を入れてほしい。**新たな「風」となる「あなた」をお待ちしています。**